

## 地震火災の対策、きちんとできていますか？

3月11日で、東日本大震災から10年が経過します。  
日常生活での火災予防のほか、地震発生時にも火災が発生する可能性があります。  
被害を防ぐために、下記のポイントを参考にして、地震火災への対策もとるようにしましょう。

### ○地震火災を防ぐポイント

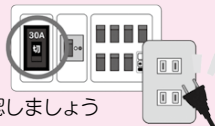
#### ▶事前の対策

- ・住まいの耐震性を確保しましょう
- ・家具等の転倒防止対策を行きましょう
- ・感震ブレーカーを設置しましょう
- ・ストーブ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かないようにしましょう
- ・住宅用消火器等を設置し使用方法について確認しましょう
- ・住宅用火災警報器を設置しましょう



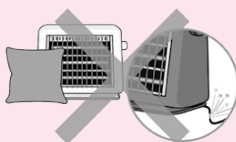
#### ▶地震直後の行動

- ・停電中は電気器具のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜きましょう
- ・避難するときはブレーカーを落としましょう
- ・石油ストーブや石油ファンヒーターからの油漏れの有無を確認しましょう



#### ▶地震発生からしばらくして(電気やガスの復旧、避難からもどったら)

- ・ガス機器、電気器具及び石油器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認しましょう
- ・再通电後は、しばらく電気器具に異常がないか注意をしましょう



出典：消防庁ホームページ(<https://www.fdma.go.jp/>)  
「チェックポイントリーフレット」(消防庁)<https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/suisin/post-2.html>を加工して作成

## あなたの力が必要です!!消防団員募集!!

#### ●消防団の活動

- 平常時
  - ▶消火・防災訓練=災害現場での活動を想定した放水訓練等
- 災害時
  - ▶消火活動=火災発生時には、消火活動、後方支援などの活動
  - ▶水防活動=水害発生時には、河川の警戒や土のう工法等により浸水防止活動
- その他
  - 年報酬、出勤手当、退職金制度、準中型免許取得補助(要件有り)、被服貸与有り。



▶問い合わせ先=総務課 防災係 ☎669115

# 春の火災予防運動

3月1日(月)から3月7日(日)は「春の火災予防運動」週間です。次のポイントに気を付けて、火災を未然に防ぎましょう。期間中は、毎日午後6時にサイレンが鳴ります。

## 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



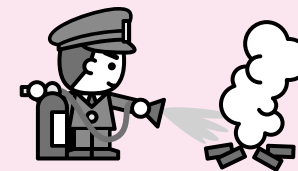
## 住宅用火災警報器は設置していますか？

住宅用火災警報器は消防法等によりすべての住宅に設置が義務付けられています。  
寝室や階段の天井、壁面に住宅用火災警報器を設置して火災が発生した場合の逃げ遅れを防止しましょう。  
住宅用火災警報器には寿命があります。  
取り替えの目安は10年です。



## 火を使用する飲食店に消火器の設置が義務付けられました

令和元年10月1日から、火を使用する小規模な飲食店においても、火気設備に対する消火器の設置と点検・報告が義務になりました。  
詳しくは石橋地区消防組合のホームページをご覧ください。  
<http://www.119-ifd.or.jp/>



出典：消防庁ホームページ(<https://www.fdma.go.jp/>)  
「広報素材」(消防庁)<https://www.fdma.go.jp/publication/materials/post5.html>を加工して作成